

## 1 議 事 日 程（第3日）

（平成18年第3回有田川町議会定例会）

平成18年9月22日

午前9時30分開議

於議場

日程第1 一般質問

日程第2 諸般の報告

日程第3 請願第1号 吉備中学校周辺へのパチンコ店出店計画の中止を求  
める請願について

日程第4 議案第204号 平成18年度林道中原三瀬川線（第2工区）開設工  
事の請負変更契約について

日程第5 議案第205号 平成18年度 町単第1－23号南部高区配水池耐震  
補強・補修工事の請負契約について

日程第6 議案第206号 平成18年度 簡水2－2号吉原地区簡易水道施設整  
備工事の請負契約について

日程第7 議案第207号 平成18年度 簡水第1－4号大賀畑簡易水道施設  
（配水池築造）整備工事の請負契約について

日程第8 議案第208号 平成18年度 田殿小学校 地域・学校連携施設建築  
工事の請負契約について

## 2 出席議員は次のとおりである（24名）

1番	尾上武男	2番	増谷憲
3番	堀江眞智子	4番	亀井次男
5番	東武史	6番	細東正明
7番	田中良知	8番	岡省吾
9番	前利夫	10番	湊正剛
12番	森本明	13番	横畑龍彦
14番	殿井堯	15番	浦博善
16番	林道種	18番	楠部重計
19番	新家弘	20番	西弘義
21番	中正門	22番	中山進
23番	竹本和泰	24番	大岡憲治
25番	橋爪弘典	26番	森谷信哉

## 3 欠席議員は次のとおりである（2名）

11番	佐々木裕哲	17番	坂上東洋士
-----	-------	-----	-------

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

6番 細 東 正 明 22番 中 山 進

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

町 長 中 山 正 隆 助 役 山 崎 博 司  
監査委員 森 本 好 典 総務課長 須佐見 政 人  
清水行政局長 保 田 永一郎 消防長 片 畑 昌 宙  
企画課長 山 崎 正 行 福祉課長 東 敏 雄  
住民課長 星 田 仁 志 税務課長 赤 井 康 彦  
出納室長 浜 田 文 男 情報管理課長 水 口 克 將  
建設課長 中 西 一 雄 産業課長 東 信 行  
地籍調査課長 福 原 茂 記 水道課長 嶋 崎 篤 生  
下水道課長 中 井 勇 教育委員長 鈴 間 稔  
教育長 楠 木 茂 学校教育課長 岩 本 良 憲  
社会教育課長 平 内 竹 信

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 本 下 浩 久 書記 池 尻 ひろ子

## 8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（亀井次男）

おはようございます。

11番、佐々木裕哲君、17番、坂上東洋士君より欠席の届出がありますので、ご報告します。

ただいまの出席議員は、24人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

…………… 日程第1 一般質問 ……………

○議長（亀井次男）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、一般質問を許可いたします。

…………… 通告順11番 1番（尾上武男） ……………

○議長（亀井次男）

1番、尾上武男君の一般質問を許可します。

○1番（尾上武男）

議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。

まず第1点目は、下水道事業の住民へのPRについてであります。

有田川発展の基礎となる高速4車線、藤並駅の全面改修とともに重要な事業の1つとなる公共下水道事業も町内各所で工事が始まっています。この質問は、吉備町時代でも一度質問をいたしました。その後いっこうに進んでいないように思われます。多くの住民から、町内で工事が進んでいるが負担金がいくらいるのか、また、家の中の平均の工事費はいくらぐらいかかるのか、全くわからないという声が多く聞かれます。多額の金額がいるようであれば、また加入も考えなければならないという声も聞かれます。また、使用できるのがいつごろになるのか、1日でも早く、住民に対して知らせるのが町の責任ではないでしょうか。また、私が6月議会の予算の中で質問いたしました低利な融資の件はどのようになっているのか、既に完成している農業集落排水事業の加入増にも関わってくると思われますが、町長の考えをお伺いします。

次に、有害鳥獣対策についてお伺いします。

町内各地域で猿、イノシシやシカの被害が多く発生し、農家の一番頭の痛い問題になっていると思われます。イノシシについては、中山間事業で補助金が出ているようですが、猿やシカに補助金がないように思います。これも補助金につけられないものかお伺いします。これからはみかんの最盛期にもなってきます。また、野菜類に対し

ても多くの被害もあると聞いております。特にシカによっては、みかんの小木などを植えますと、根元から皮がはがれて枯れてしまうという被害が出ています。これは、みかんだけではなく、杉やヒノキの小木にも被害があるのではないのでしょうか。町として今後どのような対策を進めるのか、またイノシシを捕獲しても、今のイノシシは食肉にはならないようです。捕獲して火葬場に持っていけば、1頭当たり2万円ほどの処理処分費があると聞いています。これに対して町は補助金は出せないものか。また、岩倉地区、岩野河地区で台湾ザルとの混入問題もあるそうです。これも1日でも早く取り組みが必要ではないのでしょうか。町長の考えをお聞きします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。

尾上さんの質問にお答えをしたいと思います。

まず、公共下水道の件でありますけれども、住民へのPRが不足してるのと違うかというご質問であります。この点については、順次、早く、また密度の濃い説明をしていきたいと思っております。

負担金については、農業集落排水の関係もあります。

それから、宅内改造にだいたいいくらぐらいかかるのかというご質問でありますけれども。そのためだけで言えば約100万円以内。これにあわせて、風呂全部直そうとか、かま屋の流しも全部替えようかと言えば、また話は別ですけれども。ただ、合併処理の機能を果たすだけであれば、100万円以内と聞いております。特に平地については、山間部と違って配管も若干やりやすいところもあろうかと思っておりますので、だいたい公共下水につなぐ分については、宅内改造については約100万円以内と聞いています。

また使用については、21年度から順次供用開始していくところでありまして。使用料あるいは融資の制度については、15名のこの公共下水のもろもろのことを検討していただける審議会をつくっております。ここを通じて早急に結論を出したいと思っております。

いずれにしても、公共下水は、つないでいただくのがまず第1条件であります。こちら辺については若干新しい家が増えてまして、新しい家の方については何ら問題はありません。新しく建てる方については必ず入ってくれると、つないでくれると思っておりますけれども、とにかく、いかにつないでもらいやすいか、その審議会等とも相談をしながら、早く結論を出していきたいと思っております。

それから、有害鳥獣対策でありますけれども。今、イノシシ、シカ、猿、さらにはアライグマが農作物にたいへん被害を及ぼしております。特にイノシシについては、

この吉備地区の山間部、今までなかった北の方にも非常に害を及ぼして、もう何にもつukれないというような状態が続いております。電柵については、県の補助あるいは国の補助、町も補助を出しています。それから、猿とアライグマとイノシシ、これについても捕獲の補助金を出しています。ただシカについては、今のところ出してないようで、どれくらい被害が出るのか確かめ次第、これも検討していきたいと思います。

それから、せっかく撃ったイノシシを火葬場で焼く。僕これ初めて尾上さん聞きました。一度、火葬場と連絡を取って、そういうことがあれば、多分そんなに焼きに行かないと思いますが、火葬場の人にどのくらい来るのか一度聞いて、そこら辺も今後対処していきたいと思っています。

それから台湾ザル。清水へ行くとき、川口と岩野河の発電所の間にはたびたび出ております。これ僕は台湾ザルだと今まで知らなかったんやけど、台湾ザルについては、県とも相談をして、調査をしながらいかなければならないので、今後の課題とさせていただきますと思います。あれは純粋な台湾ザルか、混血か、そこら辺も一度、県の方でも調査して。それは元の温山壮から逃げたのがあそこら辺一帯でもものすごく混ざってということで。まあそこら辺ももう一度県の方と相談をして、多分勝手に台湾ザルは撃てないと思いますので、県の方とも相談をして対処していきたいと思います。

○議長（亀井次男）

1番、尾上君。

○1番（尾上武男）

今、町長の答弁をいただきましたけれども、これからは下水道もたいへん忙しくなってくるのではないかと思うんです。金融機関との話とか、このPRの資料などをつくるためには、今の下水道課のスタッフではたいへん難しいのではないかと思うのですけれども、そのところ、町長、職員を増やす考えはないのかどうか。

それから、全国的に事例があるんですけども、屋内の工事費用がなく一括に出せない家庭であれば供用開始から3年以内で改造する家庭、また、町内に有するその保証人がある人などでは金額を1軒当たり50万円以内を貸し出すとか、汲み取りを2カ所あるときでは1カ所30万円を増額して最高限度100万円を貸し付ける、というような方法もとっているところもあります。こういう方法もとれないものか。また、負担金、分担金の面でも一括で納めるのではなしに、何年か分割して納められるような、こういう方法もとれないものか、ひとつよろしくお願いします。この件も、もしできるのであれば、町長の答弁をお願いします。

また、審議会に出す案ではございますけども、どのような方法で出すのか、加入金はいくらぐらいいるのか、そういう分担金とかの目安を出して審議会に諮っていただけたらと思うんですけども、そういう目安があるのかないのか、お伺いします。

それから有害鳥獣ですけども、今、町長から答弁いただきました。県では、現在2カ月の狩猟期間が今ありますけども、1カ月を延ばすような計画も県にあるそうです。

それで、町もそういうのについてしてできるのかどうか、お伺いします。以上です。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

まず第1点目、下水道課。非常に忙しい課で、職員が足りないのと違うか、増やす気持ちがないん違うかというご質問でありますけれども。実は、合併をしまして、もう40名近く職員が減りました。ところが、課としましては、旧町それぞれの課をすべて同じように残してるという関係で、水道課だけじゃなくして、ほかの課も非常にきついという話になってます。専門の人員を置いて、来年の4月1日に向けて機構改革をやるということ、今検討中であります。もう少し人員を減らすという計画の中で、何とか機構改革をしなければ、恐らく課全体が非常に人員不足になって、町民の皆さん方にご不便をおかけするというので、今その作業に取り組んでおります。その中で、下水道課はたいへん忙しいと聞いております。できれば機構改革までに増やす態勢でいきたいと考えてますけれども、今の職員の異動というのは非常に難しいと考えてます。

それから公共下水道の料金の目安はあるのかということでもありますけれども。今、農業集落排水は一軒に加入金30万円いただいております。これを目安に今後検討をしていきたいと思っております。それから、加入金の分割の問題あるいは融資の問題も含めて、審議会で早急に結論を出していきたいと思っております。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 9時43分

再開 9時45分

~~~~~

○議長（亀井次男）

再開します。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

狩猟の期間は11月15日から2月15日。これは、正式に3カ月間が狩猟の期間であります。けれども、シカ、イノシシ、猿、これについては有害駆除ということで、イノシシについてはほとんど年中ご要望があれば撃てるように、また、農家の方々からも私のところへ、イノシシ出るんやということを再三お聞きしています。そういった場合に、猟友会の方をお願いして、真夏でも何回か捕っていただきました。有害については、そういった意味で、猿は夏にありませんが、イノシシについてはほとんど

年中捕獲できるようになっています。

○議長（亀井次男）

1 番、尾上君。

○1 番（尾上武男）

たいへん勉強不足で失礼しました。

下水道事業の件ですけれども、一般家庭ではやっぱり多額の金がいると思うんです。いつから使用できるということになれば、その家庭では積み立てる方法もあると思うので、そういう金融機関との話し合いもできないものか。積立金をしたらいくらか減額するとか、そういう方法もとれると思うんです。そういう面も、今度審議会ですら十分審議をしていただきたいと思います。

また、台湾ザルの混入ザルの問題ですけれども、早くこれに手を打たなければ、前の和歌山海南地区で発生したように長引いてしまえば、生態系もかわってくるのではないかと思いますので、県と十分協議していただいて、早く取り組んでいただきたいと思います。答弁は結構です。

○議長（亀井次男）

以上で尾上武男君の一般質問を終わります。

…………… 通告順 1 2 番 3 番（堀江眞智子） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、3 番、堀江眞智子さんの一般質問を許可します。

○3 番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、3 番、堀江、質問をさせていただきます。

まず最初に、教育について、小中学校の環境整備について、質問をさせていただきます。

6 月議会で、殿井議員、増谷議員から金屋、清水の小中学校へのエアコン設置について質問があり、教育委員会から温度調節を実施する旨の答弁がなされましたが、その結果を今議会に報告していただきたいと思います。

今年の夏は特に暑かったように感じましたが、このような猛暑の中でも、有田川町の学校管理規則に基づき 8 月 25 日から 2 学期が始まった学校がありました。エアコンのない学校では、とても効率的に学習できたとは思えないほどの状態だったと思います。また、テレビをつけても、ただ夏休みという報道が多く、子供たちからは、「なぜ私たちだけこんなに早くから暑いのに学校に行かないといけないの」という素直な疑問が聞こえてきます。

学校保健法第 3 条では、学校においては、換気、採光、照明及び保温を適切に行い、清潔を保つ等環境衛生の維持に努め、必要に応じてその改善を図らなければならないと定められ、学校環境衛生の基準の中で、判定基準温度は、冬季では 10 度以上、夏

季では30度以下であることが望ましい。また、最も望ましい温度は、冬季では18度から20度、夏季では25度から28度であると定められています。エアコンが設置されていない金屋、清水の学校にあっては、基準の判定温度が守られていないような状況にあれば、すぐにでも改善を図らなければならないということになります。もし、さまざまな要因ですぐに改善が図られないのであれば、基準の判定温度の中で授業ができるよう工夫しなければならないことになるのではないのでしょうか。有田川町の学校管理規則の上位法に当たる学校保健法の定めを無視することはできないと考えます。その点から、教育委員会の取り組む姿勢を明らかにしていただきたいと思えます。

私は、教育委員会が心配される授業時間の確保についても、猛暑の中で、しかも効率の悪い学習を実施しなくても、既に各学校において様々な努力と工夫により授業時間確保を実施されていると聞いています。ですから、夏季休業は7月20日から8月31日までに戻すことを提案したいと思えます。どうしても授業時間が足りないのであれば、各学校で子供や教職員の負担にならないように工夫されればよいと考えます。

次に、これからの学校のあり方について、お尋ねをいたします。先日、同僚議員から質問がありましたことと重複することもあります、よろしくお願ひいたします。

和歌山県教育委員会は、ニュービジョン研究会議の報告をもとに、学校の統廃合計画を推し進めようとして考えています。この報告の中の学校の適正規模は、小学校で12学級から18学級、中学校は9学級から18学級を適当と考えています。有田川町で考えると、2006年度は、藤並、吉備中学校の2校だけが適正規模であると、そのほかの小中学校は全て統廃合の対象校ということになると、先日も教育長から答弁がありました。この報告の中には、なぜ、小学校が12学級から18学級、中学校が9学級から18学級が適当なのかが全く示されていません。また、県教育委員会職員の中には、市町教育委員会が統廃合を進めやすいように県がこのような報告を出したのではないかと、そう言っている人がいるそうです。要するに、報告を出してやったから頑張って統廃合を進めなさいと言わんばかりだと私は思います。

学校は地域の要であると思えます。学校があるから、地域に子供たちの元気な声が響き、それを見守る大人の和が生まれると考えます。どんなに少人数であっても、地域にとって必要とされる学校をなくしてはいけません。最も大切にされなければならないのは、その学校で学ぶ子供と保護者、そして地域と教職員の願いだと私は思います。経済効率だけで統廃合を計画し、地域の声を無視することだけは、絶対に避けていただきたいと思えます。ニュービジョン研究会議の報告がどうであろうとも、教育長は、有田川町の住民の声をしっかり受けとめていただきたい。また、昨日の答弁でもあった有田川町の教育を考えるビジョンをつくるに当たっても、安易に統廃合計画を推し進めないことをこの場で明らかにしていただきたいと思えます。子供を育てるのだったら有田川町と言われるぐらい、教育予算の使い方は、子供と学校、

教育中心にしていきたいと思います。豊かな教育条件整備のもとで、子供たちは健やかに育ちます。このような視点に立った今後の有田川町の学校のあり方についてもお考えをお聞かせください。

次に、障害者福祉について質問をさせていただきます。

たちばな養護学校へ通っている生徒のお母さん方からの要望で、町長さんにも直接切実な願いをお聞きしていただいたものですが、学校が終わってから夕方までの時間、預かってもらえる授業ができないものか、町長さんに以前にお願いをしておりました。

たちばな養護学校へ通う生徒たちは、朝は清水方面からバスに乗ってやってきます。金屋から吉備の辺りを8時から8時半くらいに子供たちを乗せて、また帰りは3時から3時半くらいに、吉備から金屋の何方かで子供達を降ろしてまいります。帰りの時間、お母さん方は、お迎えにくるのが遅くなるとはバスに停まってもらわなくてはならないし、交通の邪魔になってなならないと、時間よりも何分も早く来なければなりません。もちろん、お母さん方は、農業や商売、仕事を持っている方々です。「せめて日が長い間は、5時くらいまで仕事ができばうれしいのだけれど」そう彼女たちにとっては切実だけれど、本当に当たり前の願いだと私は思っています。幸い、この有田川町にはコスモス作業所というすばらしい拠点ができています。また、コスモス作業所はバスの運行途中にあります。子供たちがコスモス作業所で降りて、5時くらいまでの間預かってもらえるような手立てがとれないものか、検討をしていただきたいと思います。

次に、精神障害者の通院医療費につきましては、先日、同僚の増谷議員からの質問で、町村会で話をすることになりましたので、この点については、町村会で話をすることとは前向きな検討をしていただけるということで、私の質問は、前向きな検討をするという答弁をいただければ、それにとどめておきたいと思います。

次に、ごみ問題について質問をさせていただきます。

プラスチックごみ、週1回収集できるという切なる要望に対し、前向きなご検討をいただいたことを、また、来年度から実施できる目途が立ったことを、先日の住民福祉常任委員会で報告がありました。この場を借りてお礼を申し上げます。私からお礼を言うというのではなく、町民の長い間の、女性の長い間の要望を受けとめていただきまして、本当にありがとうございました。

さて、ごみ袋の件でございますが、私がごみ袋の不足をお話したところ、よく売れているのだという旨の答えが返ってまいりました。ごみ袋がないとごみを出すことができないのですから、ごみ袋の不足は、住民にとってはたいへん重要な問題です。なぜ、このような事態になったのかをきちんと解明するとともに、今後このようなことが起こらないように対策を講じられるようにしていきたいと思います。またこのような場合には、何軒もお店を回ってごみ袋を探さなくていいように、お店の売場に補充されるまでは違うごみ袋でも、中身と出す日を間違わなければいいのだという

ことを知らせることが親切な対応だと思いますが、実際にお店への販売委託を任せている商工会に対応を指導することを求めます。ごみ問題は、行政にとっても、住民にとっても、たいへん大きな関心事ですから、住民の声を真摯に受けとめていただき、改善を図っていただきたと思います。また、一度、売り切れになっている店頭を直接ご覧になっていただければと思います。

また、現在プラスチックごみと同時に回収日となっているビン、缶、新聞、紙、布類、同じように集めるようになるのか、そここのところもお聞かせいただきたいと思います。なお、延べ日数と延べ人数が増えるということになると思いますが、これ以上の住民のごみ収集への負担を増やすことはないように求めておきます。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

堀江さんのご質問にお答えをします。

まだクーラーのついていない学校については、温度調査をするということで、この前も答弁させていただきました。実施をしております。9月いっぱいやれということで、まだすべてデータがそろっておりません。詳しいことについては、教育長の方から答弁すると思います。

これからの学校のあり方についてであります。

なるほど県はすごい統合計画というのを掲げてますけれども、議員おっしゃるとおり、小学校というのはそれぞれの地域の昔からのつながり、いろいろ文化もあります。県がどうせよと言っても、なかなか町としては統合する気持ちもないし、今のところそれに従ってやるつもりはありません。

ただ、清水地域、今後非常に生徒数が減少することが予想されます。それで、学校については歴史とか文化がありますので、地区の方々ともいろんな相談を今後していきますけれども。例えば、1つの小学校、中学校で生徒が5人ぐらいになるとすれば、果たしてその5人が複式学級で将来ずっと続けていくことが子供のためになるのか、そこら辺やっぱり十二分に考えていかないといけないと思います。将来、大きな社会の中に出て活躍する子供であるので、ただ学校がないようになったら困るよというだけで、その少ない子供が犠牲になるようなことにならないのか、そこら辺も今後考えていきたいと思ってます。ただ、今のところ、県が言うから統合するというような考えは、私は持ってません。

それからもう1つ、たちばな養護学校の児童、生徒の放課後の対応ということでもありますけれども。今の小学校でやっている学童保育のような体系ではやれないと思いますけれども、今度、シルバー人材センターが0歳児を含めて、子育て支援に取り組んでくれています。それで、シルバー人材センターにも、弁護士の免許を持った方も何

人かいると聞いてます。まず一度ここへもお願いをして、それと同時にコスモス作業所でも対応してくれないか、早急に話をさせていただきたいと思います。

それから、精神障害者の通院医療費について。これは、今、私が郡の町村会長をしている関係で、町村会へ相談せよということでもありますので、必ず議題として次の町村会で上げさせていただきたいと思います。

それから、ごみ袋、たいへん皆さん方にご不便をおかけしたことをお詫びを申し上げたいと思います。今度、新しく9月中にできてきます。なぜごみ袋がこんなに不足したのかということですが、当初計画していたよりも、プラスチックに対する住民の意識というのが非常に高くなってきて、プラスチックのごみ袋が不足したという事態になってます。これを踏まえて、そういうことのないように、今回多くの袋を注文しています。

それで、今ご不便をかけているようでもありますので、商工会とそこら辺の大手スーパー、もう既に回らせていただいております。それで、もしそういうことがあっても、ないと言わずに、「これでも今の期間使えますよ」ということを言ってくださいという指導はもう既に行っています。そういうことで、今回多めに注文していますので、今後そういうことがないと思います。

○議長（亀井次男）

福祉課長、東君。

○福祉課長（東 敏雄）

堀江議員のご質問は、日数が増えて、延べ人数が増えることになって、住民への負担がないかというご質問だと思います。それは、負担がないように考えております。

ビン、缶については、今までどおりでございます。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えを申し上げます。

小中学校の環境整備でございますが、各学校での普通教室における室温、湿度の調査しております。この調査期間は、6月から9月末までの期間とさせていただいております。一番高い温度は、吉備中学校で35度を記録しております。これは限界を超えているのではないかなと思われれます。詳しいことは、9月末までで全部出んですけども、一応6校だけ抽出のサンプルを出していただいております。それによりますと、温度でございますが、室温で高温になっているのは、7月の第2週から第3週、徐々に高くなっております。8月の第4週、9月の第1週が高温の時期であり、教室の詳細な状況は不明であります。34度、35度という高温が記録されております。湿度については、7月の第1週、第3週、9月の第1週、第2週が高湿度の時期でございます。80%から90%の湿度が記録されております。そういう状況でございます。

空調設備につきましては、教育委員会としては、全校設置が目標でございます。計画的に継続して設置していきたいと思っております。今度、これの資料を精査しまして、その客観的な資料や今まで設置してきた学校との比較をもとに、財政との折衝を重ねてまいりたい、そういうように思っております。

次に、これからの学校のあり方。これは、先日、前々議員さんにもお答えをさせていただきまして、ちょっと重複しますが、18年の1月に小中学校における適正規模のビジョンが出ました。そして、また6月に、この指針というのが出たわけでございます。その中で、小学校については12学級から18学級、中学校については9学級から18学級という適正規模が発表されたわけでございます。この指針はあくまで県教委の指針でございまして、有田川町にはこれは当てはまらないと、このように考えてございます。有田川町には、児童・生徒の減少の問題だけではなくして、西部地区においては、児童・生徒が急増する問題も抱えてございます。いずれにしましても、保護者や地域住民と十分な協議を行い、合意を得ながら進めていく必要があるのではないかと、そういうように思っております。それらの様々な問題、これを享受するために、有田川町の教育を考えるビジョン審議会、これは仮称でございまして、これを設置して、各方面の方からいろんな意見を聞きながら、少子化に対する対応、あるいは急増に対する対応というのを考えていきたいなど、そういうように思っております。以上でございます。

○議長（亀井次男）

3番、堀江さん。

○3番（堀江眞智子）

再質問をさせていただきます。

教育に関しましては、温度・湿度ともに計っていただいているということで、また教育長からは、この後、財政と折衝をしていくという答弁もいただきましたので、今のところは、これ以上の質問は差し控えさせていただきたいと思っております。

また、教育のあり方につきましては、有田川町のビジョンというものが、ただ単に県の縮めたようなものであることのないようお願いをしたいと思います。また、地域の声を聞くという中に、ぜひ子供たちの小さな声も入れていただきまして、考えていただきたいと思っております。

障害者福祉のことについて、たちばな養護学校の子供たちのことについては、町長さんからも答弁をいただきましたが、前向きな検討をしていただくという答弁をいただいたかと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。本当に切実な願いだと私は思っております。

また、精神障害者医療につきましても、町長が町村会長だということで、前向きな検討をしていただけるということです。ただ1つだけ、もうこれは御存じだと思いますが、政府は応益負担導入の理由を、増大する福祉サービス費用を皆で支えてもらう

ためだと、つまりお金がないからと言っているんですけども、障害福祉予算は8, 131億円、これは2006年度予算案で、国家予算のたったの1%にしか過ぎません。国際的に見ても国内総生産に占める障害関係支出の割合は、日本はドイツの5分の1、またスウェーデンの8分の1と極めて低い水準です。公共事業費などの無駄を見直して、そのごく一部をまわすだけでも応益負担700億円の負担増、これは国レベルですけれども、障害者福祉を大幅に充実できるのではないかと考えております。また、私たちの町でもこういった立場で予算の見直しをしていただけたらと思います。

ごみのことにつきましては、答弁をいただきました。一番気になっておりました、これからの負担のないようにということでは、今ないという答弁をいただきましたので安心をしております。次から次へと、こんなにしたらいいのに、あんなにしたらいいのにと言うばかりで、本当に申し訳ないんです。福祉課の方には、ごみのことではすごい努力をしていただいて、本当に念願の週1回のプラスチックの回収をしていただけたということになりましたが、ビンとか缶とかそういうのもね。それはまた別だということだったら、また日数増えたりとかそういう懸念があるんじゃないかなど。そしてまた、出す方も日数がすごく多くなってきて、曜日が覚えられないとか、そういうことになってくるんじゃないかと思っておりますので、そこのところもうちょっと、どんなにしたらいいのかなということと一緒に考えてもらえたらなど。これはもう要望にしておきますが、よろしく願いをいたします。

これで再質問を終わります。

○議長（亀井次男）

教育長、楠木君。

○教育長（楠木 茂）

堀江議員にお答えをします。

ビジョン委員会というのをつくって、これからのことを検討していくということでございます。それにつきましては、各方面の方に委員をお願いをいたしまして、先ほど申し上げたとおりの、地元の意見あるいは保護者の意見、地域の方々の意見を聞きながら慎重に進めていきたいな、そういうふうに思っております。

○議長（亀井次男）

以上で堀江眞智子さんの一般質問を終わります。

…………… 通告順13番 18番（楠部重計） ……………

○議長（亀井次男）

続いて、18番、楠部重計君の一般質問を許可いたします。

○18番（楠部重計）

18番の楠部でございます。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思っております。

今回私は、町道の維持修繕並びに農道の舗装予算等について、増額を求めるための、町長その他担当課長に通告させてもらっていますので、よろしくご答弁のほどお願いを申し上げたいと思います。

今年、18年1月1日に3町が合併をしまして、今回で3回目の質問をさせてもらうことになりました。たいへん恐縮に思っております。

質問事項とは違いますけども、この議場も有田川町になって座席の方の改修もされて、たいへんすばらしい議場でございます。ちょっと前にも申し上げたことがあるんですけども、こっちから見れば時計もあります、こっちの一般の傍聴席の方から時計が全然、まあ発言時間のあれがありますけれど。できたらこっち側にも時計を1個つけてもらえたら、傍聴の方もよく見え、我々議員も今何時かいつでも見えるということもあるんじゃないかと。できたらそういうこともしてもらえたらいいのと違うかなと。

それからもう1点。ここはものすごく広いけど、やっぱりこの一般質問でも、緊急に担当課長に聞いて、すぐ調べてきてほしい。昨日、一般質問何時間か継続して、トイレも行けないような状況でございましたけども。我々議員は後ろから行けるけど、どこの議場でもほとんど裏から、町長が指示して担当課がちょっと県の様子を調べてその時間内に答弁できるような、緊急に調べてこんなんことであろうかと思う。僕のところの旧金屋町の元の議場では裏からこう抜けられるところがあったけども、ここはその収入役の席の前を歩いて皆行かんなん。それは別にかまわないけども、できたら、この議場から出入りできるようなところが1カ所ぐらいあっても。緊急を要してもそうだと思うんです。なぜ1カ所ぐらい出入口をしてくれなかったんかなというような感じを今もしております。今後そういったことも、できたらこの議場にあつたらいいんじゃないかなと思います。議場の課長さんも、ちょっと県に聞き合わせてくると言ったら、皆いちいちこの前を歩いて行かんなんということでもあります。ちょっと裏から出て行けるような出入口があつたらいいなと思います。

以上、余談でございますけれども、感じたことを申し上げておきたいと思います。

それから、町道・農道の予算につきましては、第2回の定例会の一般質問で質問をさせていただきました。町単事業であります農道舗装あるいは補助事業の継続について、これまで旧金屋町では、町単事業として補助金の2分の1の事業計画で実施されてきました。合併しても、この継続を求める質問をさせていただいたわけでございますけれども。合併前、平成17年度、区長会から出された18年度の事業要望について町長の見解をただしたところ、町長は、農道舗装は基盤整備の重要な問題として認識をしている、打ち切るつもりは全くない、要望路線を検討して補正で考えていく、という答弁をいただいております。6月には園内道の補正予算100万円、それから、今回、26日に補正予算の審議が残っておりますけれども、農道の舗装事業につきましても200万円の予算が計上されております。たいへんご理解をいただきまして、心

強いご答弁、それから予算計上、感謝申し上げる次第でございますけれども、本来ならお礼だけ言うても一般質問になりませんので、引き続き今後の増額のためにも一般質問をさせてもらうことでございます。

前回にも質問させていただきましてとおりに、旧金屋町では、平成17年度に、合併後の18年度の事業要望というのを区長要望で取ったところ、17年度の農道舗装につきましては、31路線の2,409メートル、1,800万円の事業実績があったわけでございます。そして18年度の要望については、旧金屋町だけでも83路線、9,800メートル、7,200万円の舗装要望があったわけでございます。それで、私は何とかこの事業を継続して取り組んでいただきたいということで、質問をさせてもらったわけでございます。特に、吉備、金屋のみかん産業あるいは清水にしても農林業、当然、有田川町になっても農業を主体とした町でございます。こういった、ささやかでありますけれども、そういった面につきましては、予算を打ち切らないで、継続してほしいという要望をさせてもらったところでございます。今回の200万円、まだまだ追いつかないような状況であろうかと思っておりますので、ぜひとも来年当初予算にでも、もう少し増額をお願いできたらと思っておりますので、この点、町長の見解をお伺いしておきたいと思っております。

それから、町道の維持修繕でございますけれども、この点についても、町道につきましては、やっぱりもう少し維持修繕費を増額してもらえないかどうか。お聞きしたところ、金屋地区でも、清水地区でも、これまで町道の維持は、国道・県道と違って、住民の切なる要望の簡単な道路修理の箇所がたくさんございます。そういう意味で、ぜひとも小さい要望になるかもわかりませんが、増額をお願いしたいと。聞きますと、旧清水町でも昨年度は1億円近い町道の維持修繕のための費用が予算化されておったと。今年は全く、そういった予算がゼロに等しいような予算であるということでございます。そういうことで、有田川町になってもぜひとも町道の維持修繕の増額を求めるものでございます。

それから、町道の維持修繕に伴うことはもともとでございますけれども、町道に対しては、それぞれの各地域には町道の愛護委員会というのがあります。それと同時に河川愛護ということで、河川・道路等々の近辺に関わる草刈り等、あるいは山から町道にかぶさっている木等々は、ほんのわずかでございますけれども助成をして、この委員会の方でそういう草ばらいもやってくださっています。先般も、ある区の委員会の方から今年も草刈りしたいと。しかし、もう後継者不足で若い人がないので、草刈りとか、チェーンソー持つので、これももう一度再検討してもらって、町の方でも何とかそこら辺を考えていただけないか、というその委員会の委員の話を聞きました。やっぱり、旧金屋町からずっと奥につきましては、ほんまに後継者がなくて、年寄りの方々がそういった草刈りとかをしているというような状況でございますので、その点もやっぱり今後考えていかななくてはならないということですので、よろしくお願

いを申し上げたいと思います。

私の一般質問は、町道維持費の増額についての町長の見解、農道の舗装等の増額についての見解、それから、今年は初めて県が農協通じての園内道の舗装補助をすることに予算がついて、今各一般家庭へその要綱について配布をしております。町が園内道と農道舗装の事業をやり、また県が別個にやると。これもちょっといかがなものかなど。同じようにやるのだったら、町と県と合同でやってくれる方が速やかにできるんじゃないかなという感じもするんですけども、この点の考えはいかがでしょうか。

昨日は、旧吉備町の同僚議員からも質問がございました、セットバックの町道の道路維持の関係。この件についてもどうするのか。もちろん、町長が来て、その現場を見て検討するという答弁もありましたけども、町道、道路の愛護協会への草刈作業等への助成を今後検討するべきところもあるのではないかと。河川愛護協会への河川美化草刈等の助成等も。後継者不足のために高齢化をしておりますので。若い方があるとことはいいですけども。やっぱり危険を伴うようなところについては町がするとか考えていく必要があるのではないかというふうに思います。その点、町長並びに担当課長の答弁を求めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

楠部議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

まず、通告になかったけど、時計をつけたらどうかということ。なるほど、こちらから見たらようわかるけど。これも一度検討させていただきます。

それと、この裏の出入口については、やはりお金がかかることだと思いますので、検討させていただきますけれども、ちょっと今のところ無理かなという感じであります。

それから、町道・農道の増額でありますけれども。有田川町にとっては農道も非常に大事であります。今年も、農道の舗装については200万円、工事費については400万円の工事費であり、これは十分ではないと思いますけれども、今後財政を考えながら、これをも継続してやっていきたいと思っております。

町道については、住民の皆さん方が直接通る道でありますので、予算内でももちろんやっていくわけなんですけれども、緊急に本当に危険を伴うような箇所が出てきたら、それはそれで対応をしていきたいと思っております。高齢者ばかりになって、それもよく理解をしています。けれども、こういった財政状況の中、やっぱり町道は町道として、近くの住民の方々にも十二分にご協力をいただかなければ、もう全部、端から端まで町の工事でやるということになりますと、大変な費用がかかります。吉備地区にも、有田川の清掃が年に1回ありますけれども、約1,500人ぐらい出て、きれいに清

掃や缶拾いをやります。全く補助金は出していません。そういった意味で、やっぱり我がらの道はやっぱり我がらで守るというのが、これからの基本になってくると思います。その中でさっき言ったように、「本当に危険や、もう怪我するぞ」というようなところが出れば、これは早急に対処していきたいと思います。

そして、町道の補修も継続してやっていきたい。ただ、こういった財政状況の中で、たくさん増やすというのは、今のところ、ちょっと無理かなという考えであります。

また、園内道路につきましても、県と町と別々になっていますけれども、これも県と相談して、何とかして両方一緒になってやれないか、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（亀井次男）

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

愛護会とか、その担当課長のご説明ないですか。

○議長（亀井次男）

建設課長、中西君。

○建設課長（中西一雄）

楠部議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

ご指摘のとおり、地域によっては非常に高齢化が進んでいる現状もあろうかと思えます。今後の課題と思えますが、また町長とも協議しながら、今後の課題とさせていただきます。検討いたします。以上です。

○議長（亀井次男）

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

再質問を行いたいと思います。

今後、農道舗装あるいは園内道については、県と相談して検討してくれるということでございますけれども。農道の舗装事業、旧金屋町と旧吉備町では事業の実施要綱が違っておりますけれども、吉備は生コンを支給してやっていたと。旧金屋町では2分の1の補助ということで、今回予算に200万円してる。事業枠は2分の1ですから、事業は400万円というような格好になってやっているわけなんですけれども。それで事業委託の契約するというようなことでやってきたわけなんですけれども。まあ生コン支給がいいのかどうか。今後そういったことも有田川町として統一した見解を出した方がいいのかどうか検討してもらえたらいいと思います。

今回、県に新たに次世代にやさしい園地づくり事業ということで、それぞれに園内道の整備に要する経費補助、それからまた園地の平坦化に要する経費の補助。園内道路につきましても、新設の舗装事業、これは園内道1.5メートル以上とか2メートル以上、あるいはコンクリートの厚さが5センチとか10センチ以上など、きめ細か

く、単価がたいへん安くて思うようにはかどらないようなところもあろうかと思いませんけれども。単価も違っているし、そこら辺の統一をもう少しして。生コン支給もいいですけども、事業枠に残らないというようなこともできると思うので。統一した見解を出して、そうすると、もう少しその補助率を上げられることにも結びつくのではないかなと思いますので。今年の事業は、県の方は9月10日まで、町の方も10月の申し込みということでございます。今後さらに増額を求めて、統一した見解を出していただきたいと思しますので、よろしく願いをいたしたいと思します。

町道の維持修繕について。国道は旧金屋町でも2線ありますけれども、町道はたいへん広い範囲で、中山間あるいは平坦地にもたくさんございます。そういう意味で、災害があれば、災害に適用できるところは直していきますけれども、年間通じて災害がない場合もありますので、国、県の助成がない場合もございます。そうすると、町単で維持修繕をやっていかなければならないところもあります。やっぱり町道の維持補修は、山間地にとりましてもたいへん重要なこととございます。そういう意味でぜひとも補助額を、来年当初にでも増額をお願いできないかと思うので、再答弁をお願いしたいと思します。

○議長（亀井次男）

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

お答えをします。

園内道については、もう一度県と相談をして、何とか共同でやれないかということを検討させていただきたいと思します。

農道・町道の舗装については、現物支給ということで統一をさせていただければ、この金額で多くのところができるということで、現物支給ということで統一できるように検討させていただきたいと思します。

○議長（亀井次男）

補足説明ございませんか。

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

今年予算からそういうふうな展開ですか。

○議長（亀井次男）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時37分

再開 10時38分

~~~~~

○議長（亀井次男）

18番、楠部君。

○18番（楠部重計）

来年度は、現物支給で統一してやりたいということでもありますけれども。その理由としては、やっぱり延長が延びるということであろうと思います。しかし、同じ金額ではそんなにたくさん延びないと思うんよ。だから、町道の維持修繕費をやっぱりもっと増額してやってよ。そうやなかったら、やっぱり合併しても、小さな町道・農道の維持修繕等については、ほんまに減ってしまったなあというようなことになると思うんよ。そこら辺、どうか増額をしていただくことを求めて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（亀井次男）

以上で楠部重計君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時39分

再開 10時49分

~~~~~

…………… 日程第2 諸般の報告 ……………

○議長（亀井次男）

再開いたします。

日程第2、諸般の報告を行います。

町長より5件の議案が追加提出されております。

また、昨日配布させていただきました文書表のとおり、請願書が提出されており、議会運営委員会において、委員会付託せず本会議にて議決することに決定したので、ご報告いたします。ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

…………… 日程第3 請願第1号 ……………

○議長（亀井次男）

日程第3、請願第1号、吉備中学校周辺へのパチンコ店出店計画の中止を求める請願についてを議題とします。

お諮りします。

請願第1号については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、請願第1号については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

討論なしと認めます。

これから請願第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

請願第1号を採択することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（亀井次男）

起立、全員であります。

したがって、請願第1号は採択することに決定しました。

…………… 一括議題 提案理由の説明 ……………

○議長（亀井次男）

お諮りします。

この際、日程第4から日程第8までの議案5件を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

したがって、日程第4から日程第8までの議案5件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山君。

○町長（中山正隆）

ただいま、追加上程されました議案第204号から議案第208号までの5議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第204号は、平成18年度林道中原・三瀬川線第2工区開設工事の請負変更契約についてであります。

平成18年度林道中原・三瀬川線第2工区開設工事については、平成18年6月27日第2回定例会において、契約金額6,058万5,000円で議決をいただいているものでありますが、本路線は継続路線であり、地元住民も早期完成を希望していることから、本年度予算内で開設延長17.3メートルを延ばし早期完成を図るため、

511万5,600円増額の6,570万600円に変更契約を行いたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第205号は、平成18年度町単第1-23号南部高区配水池耐震補強・補修工事垣倉地内の請負契約についてであります。

平成18年度町単第1-23号南部高区配水池耐震補強・補修工事を施工するため、平成18年9月12日、8業者を指名し、競争入札に付したところ、和歌山市西汀丁26番地、株式会社ピーエス三菱和歌山営業所所長、加瀬正克氏が5,775万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するにあたり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第206号は、平成18年度簡水2-2号吉原地区簡易水道施設整備工事、修理川、松原地内の請負契約についてであります。

平成18年度簡水2-2号吉原地区簡易水道施設整備工事を施工するため、平成18年9月12日、8業者を指名し、競争入札に付したところ、有田市初島町浜1071番地、株式会社初島組取締役社長、嶋田悦也氏が1億815万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するにあたり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第207号は、平成18年度簡水第1-4号大賀畑簡易水道施設(配水池築造)整備工事大賀畑地内の請負契約についてであります。

平成18年度簡水第1-4号大賀畑簡易水道施設(配水池築造)整備工事を施工するため、平成18年9月12日、6業者を指名し、競争入札に付したところ、和歌山市砂山南2丁目3番23号、株式会社日冷社代表取締役、奥野二美氏が5,103万円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するにあたり、議会の同意をお願いするものであります。

議案第208号は、平成18年度田殿小学校、地域・学校連携施設建築工事井口地内の請負契約についてであります。

平成18年度田殿小学校、地域・学校連携施設建築工事を施工するため、平成18年9月19日、6業者を指名し、競争入札に付したところ、有田川町大字明王寺258番地1、三洋建設株式会社代表取締役、上野山泰生氏が5,197万5,000円で落札いたしましたので、工事請負契約を締結するにあたり、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、追加議案の説明を終わります。

何とぞご審議の上ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(亀井次男)

以上、町長の提案理由の説明が終わりました。

補足説明はありますか。

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

日程第4、議案第204号から日程第8、議案第208号までを提案理由の説明だけにとどめ、議案調査のため審議を中止したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（亀井次男）

異議なしと認めます。

本日の会議は、これで延会にしたいと思います。

なお、次回の本会議は、9月26日、火曜日に再開いたします。

~~~~~

延会 10時57分